

浅麓地域循環型社会形成推進地域計画

平成23年2月10日

改正 平成24年12月14日

改正 平成26年1月6日

小諸市

浅麓環境施設組合

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
3 施策の内容	6
4 計画のフォローアップと事後評価	10

諸市、御代田町は、家庭系の生ごみ、事業系の生ごみともにすべてを堆肥化処理を行っており、今後も継続していく。

本地域の廃棄物の現状として、近年一般廃棄物の排出量は横ばい傾向にあるものの、持続可能な社会を目指して、更なるごみの減量化・資源化に取り組んでいく必要がある。

家庭系ごみについて、有料化に加えマイバック推進によるレジ袋削減を進め、ごみ減量化に取り組んでいくとともに、生ごみのほかにも、廃食用油や剪定枝の分別排出をすすめ、更なる資源化にも取り組んでいく。

事業系ごみについては、多量排出事業者への指導の徹底やごみ処理手数料の適正化によりごみ減量化に取り組み、循環型社会の形成を目指す。

可燃ごみについては、小諸市では焼却施設がなく、現在民間業者へ処理委託している。そこで、本計画に基づき処理施設（熱回収施設）を早急に整備する。

当該処理施設では、可燃ごみの他に、浅麓環境施設組合の汚泥再生処理センターで行っている生ごみの堆肥化処理後の残渣も、処理し、熱回収を推進していく。

（４）広域化の検討状況

廃棄物行政が抱える諸問題について情報を共有し解決を図るため「佐久広域連合」（構成市町村：佐久市、小諸市、軽井沢町、御代田町、立科町、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村）で部会を設け、調査・研究を行なっている。今後は、将来的な広域処理の可能性について検討を行なっていく。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

対象地域の平成 21 年度における一般廃棄物の排出、処理状況は、図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収を含め 15,147 t であり、再生利用される「総資源化量」は 5,164 t で、リサイクル率(= (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量))は、34.1%である。中間処理による減量化量は 8,425 t であり、集団回収量を除いた排出量の 61.4%が減量されている。また、集団回収量を除いた排出量の 11.4%にあたる 1,558 t が埋め立てられている。

なお、生ごみについては、事業系ごみ・家庭系ごみともに可燃ごみとは完全分別を行ない、「浅麓環境施設組合汚泥再生処理センター」(小諸市)で堆肥化による資源化を行っている。

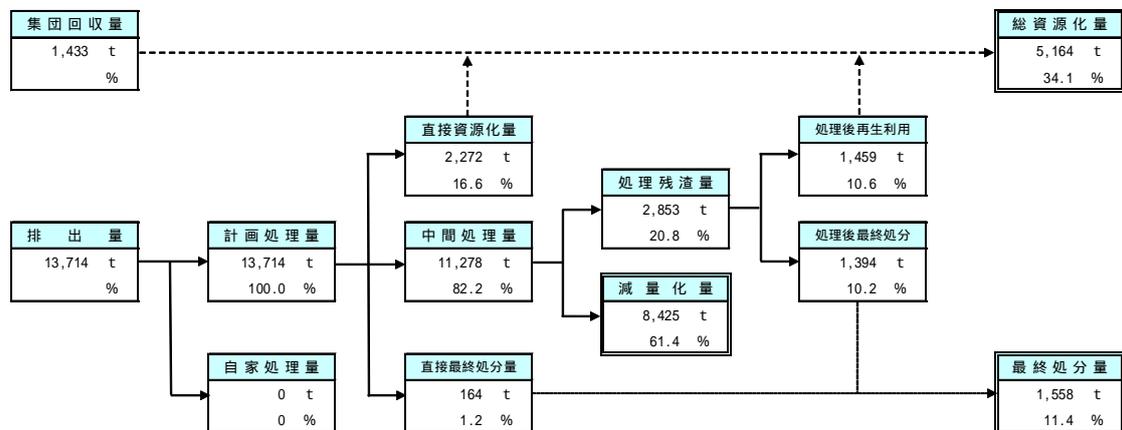


図 1.対象地域の処理状況フロー (平成 21 年)

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

対象地域では計画期間中に表1のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表3. 対象地域の減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合) (平成21年度)	目標(割合) (平成28年度)
排出量	事業系 総排出量 (対平成21年度)	4,035 t -	3,882 t (3.8 %)
	家庭系 総排出量 (対平成21年度)	9,679 t -	9,475 t (2.1 %)
	1人当たりの排出量 (対平成21年度)	78.7 kg/人 -	73.6 kg/人 (6.5 %)
	合計 事業系家庭系排出量合計 (対平成21年度)	13,714 t -	13,357 t (2.6 %)
再生利用量	直接資源化量 (直接資源化率)	2,272 t (16.6 %)	2,301 t (17.2 %)
	総資源化量(集団回収含む) (総資源化率)	5,164 t (37.7 %)	5,258 t (39.4 %)
	熱回収量	- GJ/h	13 GJ/h
減量化量	中間処理による減量化量 (減量化率:対排出量)	8,425 t (61.4 %)	8,464 t (63.4 %)
最終処分量	埋立最終処分量 (最終処分率:対排出量)	1,558 t (11.4 %)	1,093 t (8.2 %)

1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

2 1人当たりの排出量 = (家庭系ごみの総排出量 - 家庭系ごみの資源ごみ量) / 人口

定義

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず出されたごみの量(集団回収を除く) [単位: t]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和

熱回収量: 熱回収施設において1時間あたりに回収される熱量 [単位: GJ/h]

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: t]

最終処分量: 埋立処分された量 [単位: t]

(3) 一般廃棄物の処理の目標年次のフロー図

以下に対象地域の目標年度における処理量のフロー図を示す。

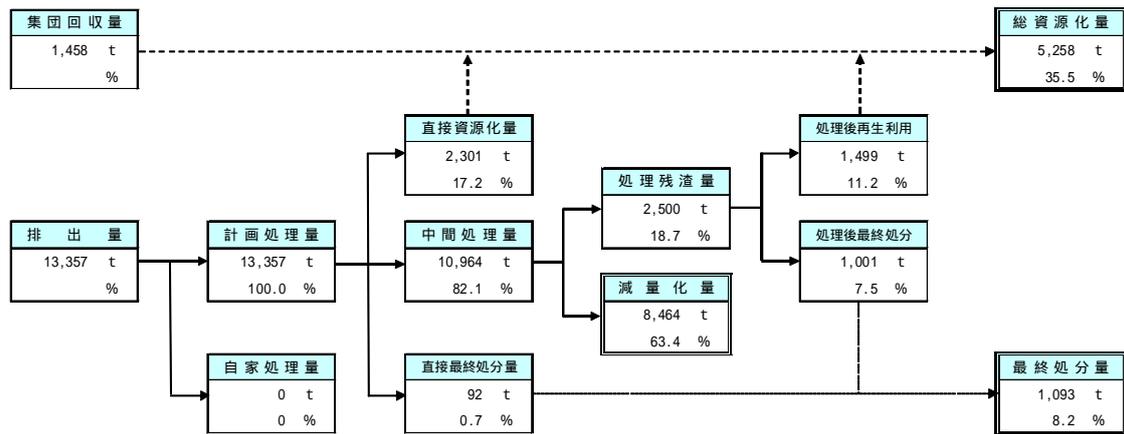


図2. 対象地域の目標達成時の一般廃棄物の処理フロー (平成28年度)

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

ごみの有料化は、負担を軽減しようとする経済的インセンティブによる排出抑制と、排出量に応じた費用負担（一部）による公平性の確保を目的に、地域全体で実施している。なお有料化の対象は、家庭系ごみと事業系ごみの両方としている。今後は有料化の効果等を検証するとともに、事業系ごみの料金の見直しも検討していくこととする。

イ 環境教育、普及啓発

広報誌の発行やインターネットを利用したごみ処理に関する情報提供を積極的に行なうとともに、転入者にはごみの出し方のパンフレットの配布等指導を行なうことにより、住民の意識改革と行動の実践を図っている。特に毎月広報誌への分別方法と資源化に関する情報を特集記事として掲載することや、小学生や事業者組合に対してのごみ処理状況の学習会開催、イベントへの出展を通じて、意識の高揚を図っている。

ウ 浅麓環境施設組合汚泥再生処理センターでの生ごみの堆肥化

生ごみについて、家庭系ごみ・事業系ごみともに完全分別を実施しており、全国でもトップレベルとなる生ごみの堆肥化を継続している。今後、更なる分別の徹底と資源化を進めていくため、環境教育・普及啓発はもとより、堆肥の配布・利用をアピールすることで意識を高めていく。

エ マイバック運動・レジ袋対策

商工会議所など関係団体と協力して、レジ袋配布の自粛、マイバック運動を推進しており、今後も継続していくこととする。小諸市では関係団体の代表者からなる廃棄物減量等推進審議会を平成6年4月から、レジ袋削減推進委員会を平成20年9月から設置しており、この団体を中心とした啓発用の旗の設置や、店頭キャンペーンを継続することで、運動の更なる推進を図っている。

オ 資源物の分別収集品目の拡充

ビン、缶、雑誌、新聞、ダンボール、プラスチック製容器包装に加え、紙製包装などの雑がみの分別も進めているところである。小諸市では、剪定枝（チップへ再資源化）と廃食用油（BDFに再資源化）の資源化を進めており、今後は廃食用油の回収拠点を増やすなど資源化の拡充を図っていき、御代田町でも剪定枝の資源化を進めていく。

カ 集団回収の推進

町内会や各種団体等における自主的な資源回収を推進するため、回収団体に対する奨励金制度を実施しており、今後も、自主的な資源回収の推進のため啓発を進める。特に奨励対象ごみの拡大を進め、更なる資源化を図っていく。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

家庭系ごみの分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

本地域の生ごみは、家庭系、事業系ともに浅麓環境施設組合の汚泥再生処理センターで堆肥化処理しており、今後もこれを継続する。可燃ごみについては、小諸市では現在民間事業者へ処理委託している。当該民間事業者の焼却施設は熱回収も行われていないということもあり、処理施設（熱回収施設）を早急に整備することとする。更に浅麓環境施設組合の汚泥再生処理センターで行われている生ごみの堆肥化において、処理後の残渣についても、この処理施設（熱回収施設）で処理し、熱回収を図る。

小諸市ではペットボトルなど容器包装類の中間処理も外部委託を行っており、野火附廃棄物埋立処理場にある不燃物破砕機とビン類などの保管施設も老朽化が激しいことから、リサイクル施設も併設して整備する。そして、本計画の対象地域全体に拡充した剪定枝の資源化も併せて行っていく。

御代田町では、当面は現在の処理体制を継続していく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物については、家庭ごみの処理体制に準じ処理、処分を行う。

ウ 一般廃棄物の処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、堆肥化施設への食品残渣以外は産業廃棄物の受け入れは行っていない。今後も産業廃棄物の処理は、事業者責任で処理することを指導し、受け入れは行わないものとする。

エ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は次のとおりである。

生ごみは引き続き堆肥化による資源化（浅麓環境施設組合汚泥再生処理センター）を行っていく。

小諸市が市内の可燃ごみを処理するため、早期に熱回収施設を整備し、浅麓環境施設組合の汚泥再生処理センターでの生ごみ堆肥化後の処理残渣についても併せて処理することで、積極的にエネルギー回収を図る。

小諸市においてはストックヤードなどの現リサイクル施設の老朽化が著しく、処理能力が不足しているため、マテリアルリサイクル推進施設（リサイクル施設）を整備し、効率的な資源回収を行ない、併せて本計画の対象地域全体に拡充した剪定枝の資源化も行っていく。

表 2. ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (平成21年度)			
小諸市		御代田町	
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)
燃やすごみ	焼却	委託	5,318
埋立ごみ	破碎・選別・埋立	小諸市野火附廃棄物埋立処理場	575
生ごみ	堆肥化	浅藪環境施設組合汚泥再生処理センター(残渣は民間焼却)	2,609
		委託	397
資源ごみ	圧縮・梱包・保管	プラスチック製容器包装	66
		ペットボトル	389
		びん	122
		缶類	1,089
		古紙	185
古着	選別	(売却)	167
		剪定枝資源化作業所	7
剪定枝	破碎(チップ)	小諸市福祉企業センター	17
廃食用油	精製	委託	1,257
有害ごみ	リサイクル	(売却)	4
集団回収	リサイクル		176
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)
燃やすごみ	焼却	委託	1,308
埋立ごみ	破碎・選別・埋立	御代田町井戸沢一般廃棄物最終処分場	183
生ごみ	堆肥化	浅藪環境施設組合汚泥再生処理センター(残渣は民間焼却)	533
		委託	133
資源ごみ	圧縮・梱包・保管	プラスチック製容器包装	13
		ペットボトル	84
		びん	27
		缶類	394
		古紙	47
古着	選別・保管	御代田町井戸沢一般廃棄物最終処分場(リサイクルセンター)	49
			4
有害ごみ	リサイクル	委託	4
集団回収	リサイクル	(売却)	176

目標 (平成28年度)			
小諸市		御代田町	
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)
燃やすごみ	焼却	新焼却施設	5,052
埋立ごみ	熱回収 可燃物：焼却 不燃物：埋立 金属類：リサイクル	(焼却灰)リサイクル委託 新焼却施設 野火附廃棄物埋立処理場 (売却)	540
生ごみ	堆肥化	浅藪環境施設組合汚泥再生処理センター	2,603
		委託	403
資源ごみ	圧縮・梱包	プラスチック製容器包装	67
		ペットボトル	395
		びん	124
		缶類	1,104
		古紙	188
古着	選別・保管	(売却)	170
		剪定枝	7
剪定枝	破碎	委託	17
廃食用油	保管	新リサイクルセンター	1,277
有害ごみ	リサイクル	(売却)	4
集団回収	リサイクル		176
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)
燃やすごみ	焼却	委託	1,212
埋立ごみ	破碎・選別・埋立	御代田町井戸沢一般廃棄物最終処分場	99
生ごみ	堆肥化	浅藪環境施設組合汚泥再生処理センター	533
		委託	149
資源ごみ	圧縮・梱包	プラスチック製容器包装	17
		ペットボトル	97
		びん	31
		缶類	447
		古紙	52
古着	選別・保管	御代田町井戸沢一般廃棄物最終処分場	45
			1
剪定枝	チップ：リサイクル	新リサイクルセンター	1
廃食用油	保管	委託	1
有害ごみ	リサイクル	(売却)	181
集団回収	リサイクル		176

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の今後の分別区分及び処理体制で処理を行なうため、表 3 のとおり必要な施設整備を行う。

表 3 . 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	新リサイクルセンター	新焼却施設および新リサイクルセンター建設事業	7.9 t / 日	小諸市	H24 ~ H27
2	熱回収施設	新焼却施設および新リサイクルセンター建設事業	24 t / 日	小諸市	H24 ~ H27

現有施設の一覧及び施設規模の算出根拠を添付資料に示す。

(整備理由)

事業番号 1 既存資源化施設の老朽化、容器包装リサイクル法に基づくリサイクルの強化に伴う処理能力の不足、リサイクル率の向上。

事業番号 2 施設整備による一般廃棄物処理の安定化と経費の削減。併せて、エネルギーの効率的回収・有効利用の促進、最終処分量の削減。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) アの施設整備に先立ち、表 4 のとおり計画支援事業を行う。

表 4 . 施設整備に関する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
21	新焼却施設及び新リサイクルセンター建設事業に係る発注仕様書作成等事業	発注仕様書等	H23 ~ H25

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大

生ごみから作られる堆肥、リサイクル施設で選別回収される資源物の利用先の拡大を図る。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、適切な回収、再商品化がなされるよう、住民、事業者に指導を行うとともに、普及啓発も行う。

ウ 不法投棄対策

不法投棄を防止するため、市民・事業者の協力や関係機関・団体等との連携を図りながら、パトロールや監視・通報体制を構築してきた。今後も、継続して実施していくとともに、さらに監視・通報体制を拡大・充実し、不法投棄対策の強化を図ることとする。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

小諸市・浅麓環境施設組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、長野県及び環境省と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

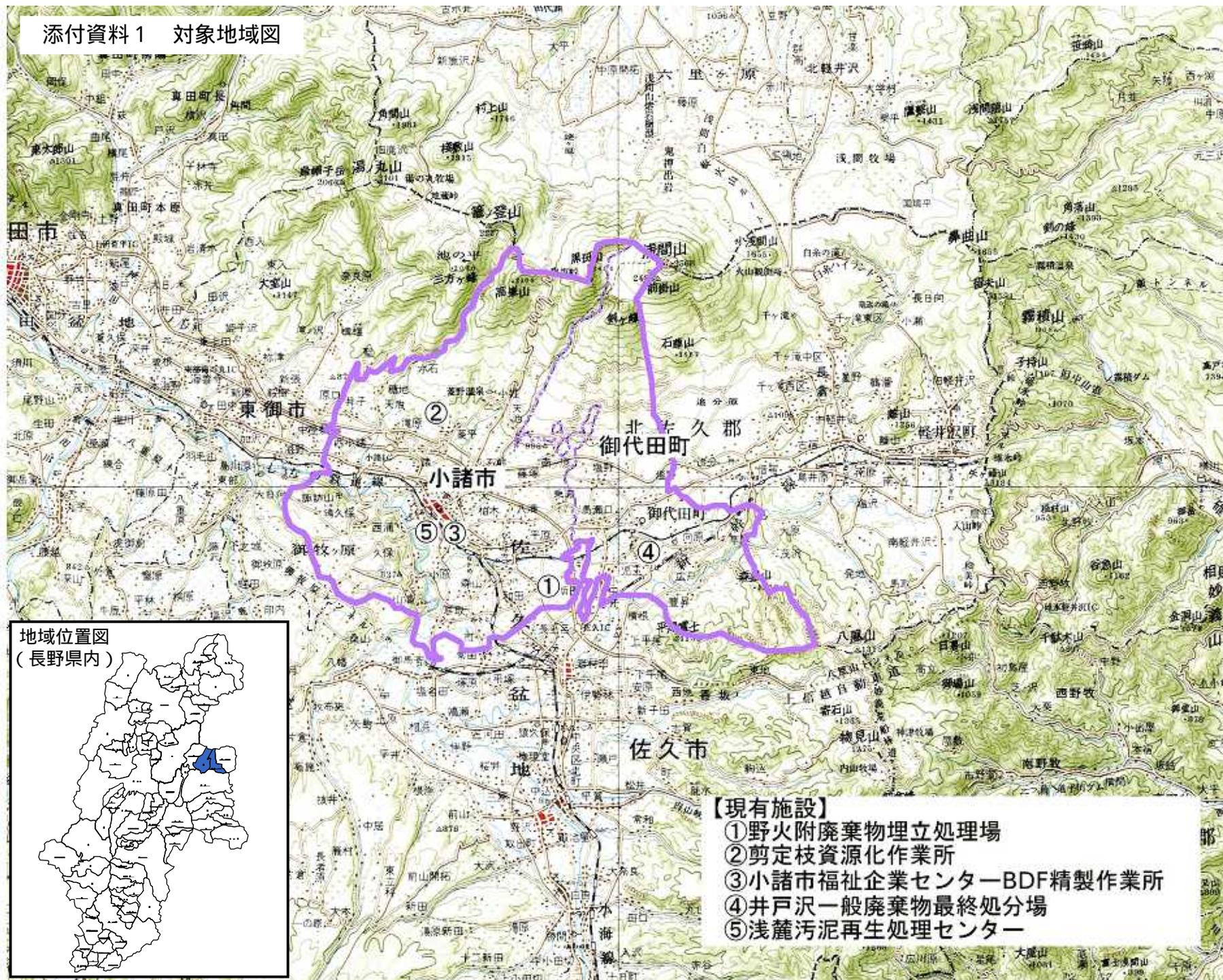
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

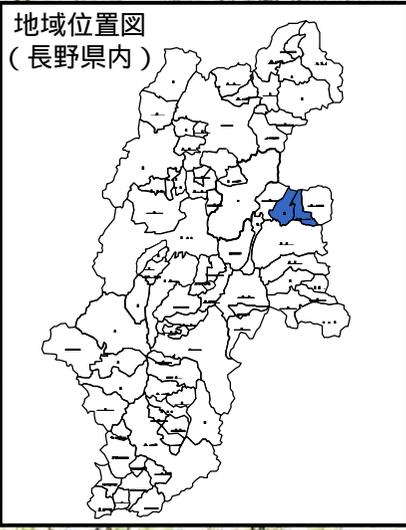
添 付 資 料 目 次

- 添付資料 1 対象地域図
 - 添付資料 2 地域内の人口の推移
 - 添付資料 3 一般廃棄物の処理の現状と目標の設定に関するグラフ
 - 添付資料 4 分別区分と処理体制
 - 添付資料 5 現有処理施設の概要
 - 添付資料 6 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ
-
- 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
 - 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
 - 様式 3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧
-
- 参考資料様式 1 施設概要（リサイクル施設系）
 - 参考資料様式 2 施設概要（熱回収施設系）
 - 参考資料様式 6 計画支援

添付資料1 対象地域図



地域位置図
(長野県内)

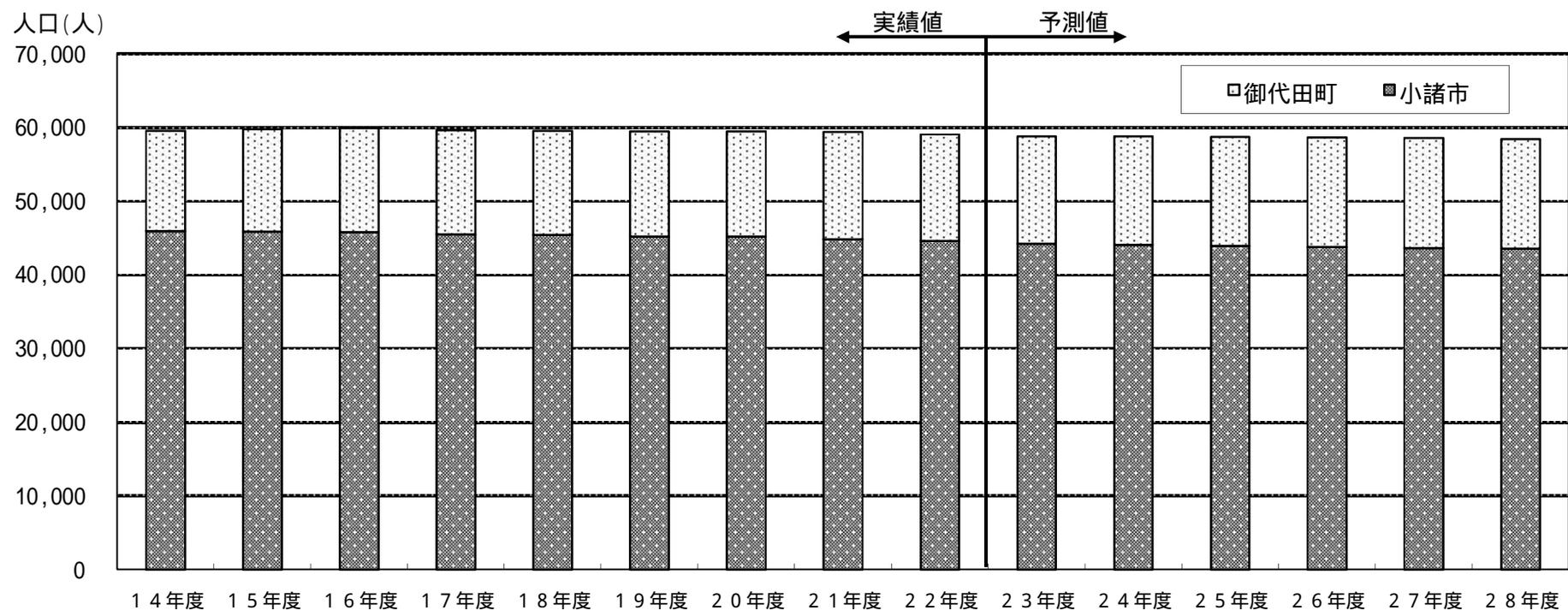


【現有施設】

- ①野火附廃棄物埋立処理場
- ②剪定枝資源化作業所
- ③小諸市福祉企業センター-BDF精製作業所
- ④井戸沢一般廃棄物最終処分場
- ⑤浅麓汚泥再生処理センター

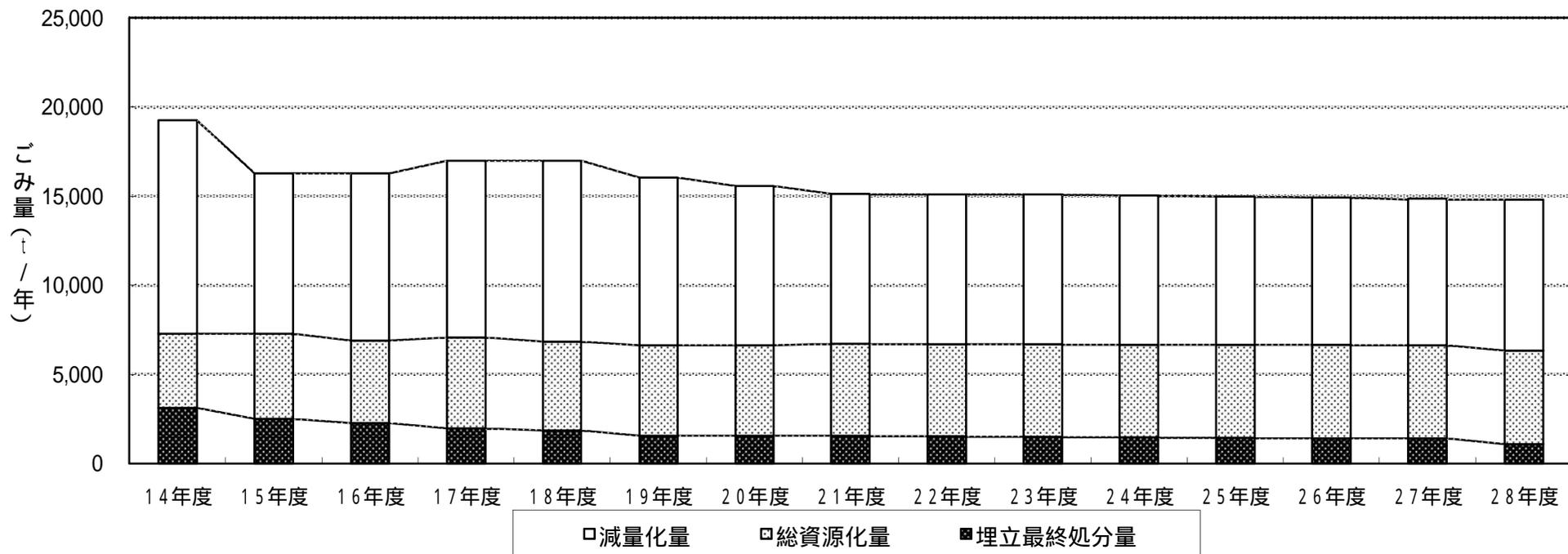
添付資料2 地域内の人口の推移

	単位	現 状									予 測					
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
小諸市	人	45,897	45,840	45,766	45,499	45,440	45,235	45,205	44,827	44,565	44,209	44,078	43,946	43,815	43,684	43,553
御代田町	人	13,630	13,909	14,109	14,124	14,123	14,217	14,280	14,591	14,500	14,590	14,680	14,760	14,822	14,857	14,869
収集人口	人	59,527	59,749	59,875	59,623	59,563	59,452	59,485	59,418	59,065	58,799	58,758	58,706	58,637	58,541	58,422



添付資料3 一般廃棄物の処理の現状と目標の設定に関するグラフ

指標・単位		現 状								予 測							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
行政区域内人口		人	59,527	59,749	59,875	59,623	59,563	59,452	59,485	59,418	59,065	58,799	58,758	58,706	58,637	58,541	58,422
排出量	事業系 総排出量	t/年	5,447	4,158	4,169	4,620	4,708	4,450	4,240	4,035	3,977	3,975	3,948	3,934	3,918	3,881	3,882
	家庭系 総排出量	t/年	12,103	10,371	10,319	10,524	10,532	9,930	9,829	9,679	9,716	9,694	9,638	9,599	9,560	9,510	9,475
	1人当りの排出量	kg/人	129	91	93	92	88	79	79	79	78	77	77	76	75	74	74
	合 計 事業系家庭系排出量合計	t/年	17,550	14,529	14,488	15,144	15,240	14,380	14,069	13,714	13,693	13,669	13,587	13,533	13,478	13,391	13,357
再生利用量	直接資源化量	t/年	1,928	2,071	2,007	2,038	2,405	2,416	2,398	2,272	2,277	2,282	2,288	2,293	2,298	2,303	2,301
	総資源化量	t/年	4,168	4,800	4,658	5,103	4,994	5,102	5,106	5,164	5,187	5,208	5,219	5,234	5,245	5,251	5,258
減量化量	減量化量（中間処理前後の差）	t/年	11,949	8,962	9,368	9,907	10,132	9,396	8,907	8,425	8,410	8,394	8,334	8,295	8,260	8,209	8,464
最終処分量	埋立最終処分量	t/年	3,132	2,510	2,252	1,972	1,853	1,548	1,546	1,558	1,528	1,503	1,474	1,450	1,424	1,401	1,093



添付資料4(1/2) 分別区分と処理体制(小諸市)

区分	ごみの種類	中間処理段階	資源化・処分段階
事業系	燃やすごみ	民間企業に処理委託(焼却)	焼却残渣は小諸市野火附廃棄物埋立処理場にて埋立
	埋立ごみ	小諸市野火附廃棄物埋立処理場にて選別・破碎	鉄・アルミ等は資源化(民間企業) 上記以外の残渣は処理場にて埋立
	生ごみ	浅麓環境施設組合・汚泥再生処理センターにて堆肥化	堆肥利用(無料配布)
家庭系	燃やすごみ	民間企業に処理委託	焼却残渣は小諸市野火附廃棄物埋立処理場にて埋立
	埋立ごみ	小諸市野火附廃棄物埋立処理場にて選別・破碎	鉄・アルミ等は資源化(民間企業) 上記以外の残渣は処理場にて埋立
	生ごみ	浅麓環境施設組合・汚泥再生処理センターにて堆肥化	堆肥利用(無料配布)
	ガラスびん	小諸市野火附廃棄物埋立処理場にて保管	資源化(容器包装リサイクル法)
	缶類	(民間企業へ直接搬入)	民間企業にて資源化
	ペットボトル	民間企業にて処理委託(圧縮・梱包・保管)	資源化(容器包装リサイクル法)
	プラスチック製容器包装	民間企業にて処理委託(圧縮・梱包・保管)	資源化(容器包装リサイクル法)
	古紙類	(民間企業へ直接搬入)	民間企業にて資源化
	古着・古布	(民間企業へ直接搬入)	民間企業にて資源化
	剪定枝	剪定枝資源化作業所にてチップ化	公共施設にてチップ利用
	蛍光灯・乾電池	(民間企業へ直接搬入)	民間企業にて資源化
	資源回収(古紙類、缶類、ビン類)	(民間企業へ直接搬入)	民間企業にて資源化

添付資料4(2/2) 分別区分と処理体制(御代田町)

区分	ごみの種類	中間処理段階	資源化・処分段階
事業系	燃やすごみ	民間企業に処理委託(焼却)	焼却残渣は御代田町一般廃棄物最終処分場にて埋立
	埋立ごみ	御代田町一般廃棄物最終処分場にて選別・破砕	鉄・アルミ等は資源化(民間企業) 上記以外の残渣は処理場にて埋立
	生ごみ	浅麓環境施設組合・汚泥再生処理センターにて堆肥化	堆肥利用(無料配布)
家庭系	燃やすごみ	民間企業に処理委託	焼却残渣は御代田町一般廃棄物最終処分場にて埋立
	埋立ごみ	御代田町一般廃棄物最終処分場にて選別・破砕	鉄・アルミ等は資源化(民間企業) 上記以外の残渣は処理場にて埋立
	生ごみ	浅麓環境施設組合・汚泥再生処理センターにて堆肥化	堆肥利用(無料配布)
	ガラスびん	御代田町一般廃棄物最終処分場にて保管	資源化(容器包装リサイクル法)
	缶類	御代田町一般廃棄物最終処分場にて圧縮・保管	民間企業にて資源化
	ペットボトル	御代田町一般廃棄物最終処分場にて圧縮・梱包・保管	資源化(容器包装リサイクル法)
	プラスチック製容器包装	民間企業にて処理委託(圧縮・梱包・保管)	資源化(容器包装リサイクル法)
	古紙類	御代田町一般廃棄物最終処分場にて保管	民間企業にて資源化
	古着・古布	御代田町一般廃棄物最終処分場にて保管	民間企業にて資源化
	蛍光灯・乾電池	御代田町一般廃棄物最終処分場にて保管	民間企業にて資源化
資源回収(古紙類、缶類、金属類、ビン類)	御代田町一般廃棄物最終処分場にて保管	民間企業にて資源化	

添付資料5（1/2） 現有処理施設の概要

表1．野火附埋立処理場

名称	小諸市野火附廃棄物埋立処理場（第3期）
設置主体	小諸市
所在地	小諸市大字御影新田字野火附478-3
種類	最終処分、資源ごみストックヤード、不燃・粗大ごみ中間処理
規模等	<p>【最終処分】 埋立面積：5,400㎡ 埋立容量：29,000m³ 処理方法：管理型</p> <p>【資源ごみストックヤード】 対象ごみ：ビン（茶色、無色、その他）</p> <p>【不燃・粗大ごみ中間処理】 対象ごみ：埋立ごみ（収集・直接） 処理方法：破砕機による破砕と磁選による金属回収 処理能力：4.9トン</p>
供用開始年度	平成15年度

表2．剪定枝資源化作業所

名称	剪定枝資源化作業所
設置主体	小諸市
所在地	小諸市大字菱平2169-360
種類	資源ごみ処理施設
規模等	<p>対象ごみ：剪定枝（家庭系） 処理方法：破砕機によるチップ化 処理能力：3.6トン/日</p>
供用開始年度	平成15年度

表3．小諸市福祉企業センターBDF精製作業所

名称	小諸市福祉企業センターBDF精製作業所
設置主体	小諸市
所在地	小諸市加増1丁目2-18
種類	資源ごみ処理施設
規模等	<p>対象ごみ：廃食用油（家庭系） 処理方法：BDF（バイオディーゼル燃料）精製 処理能力：90リットル/日</p>
供用開始年度	平成20年度

添付資料5 (2 / 2) 現有処理施設の概要

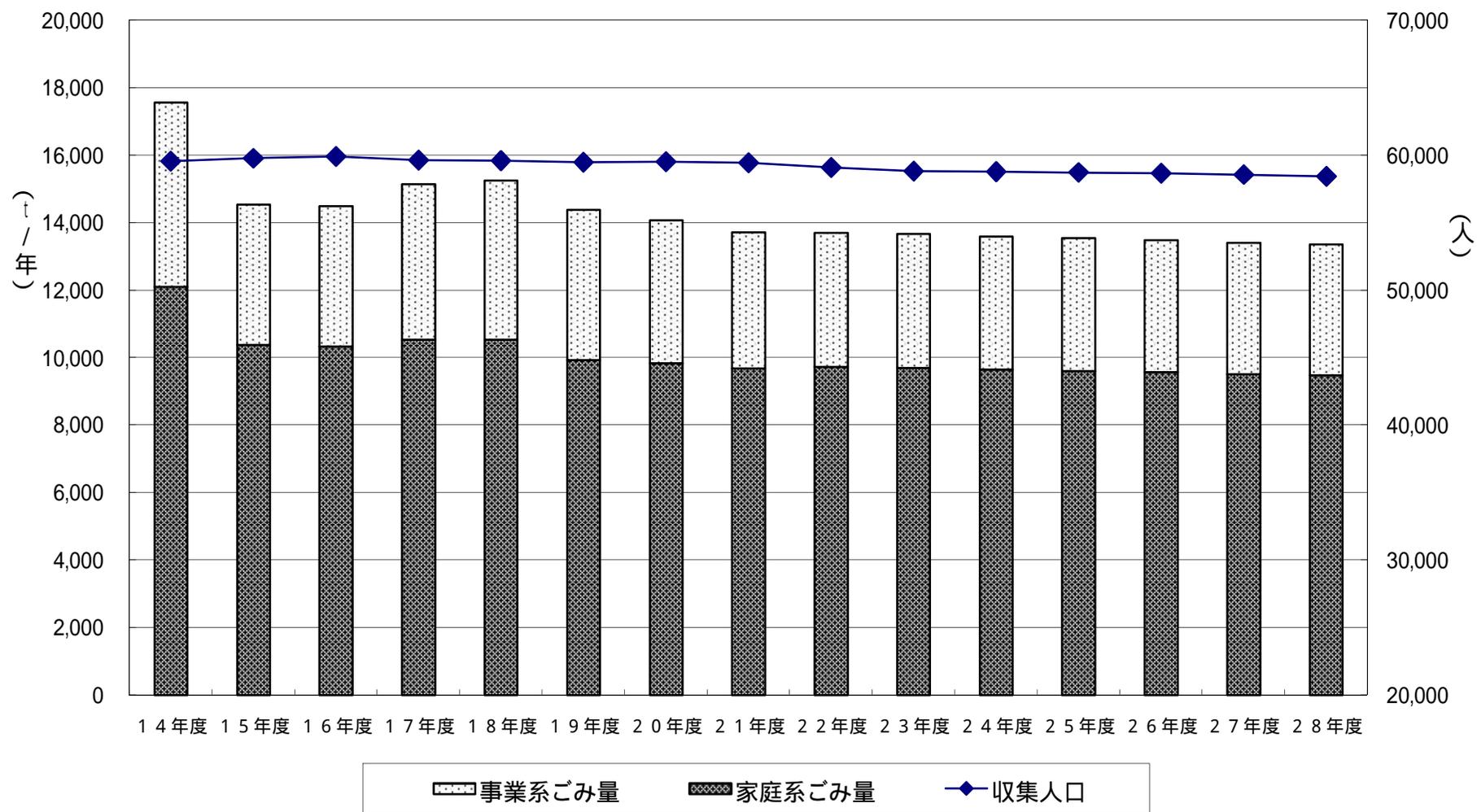
表4.井戸沢一般廃棄物最終処分場

名称	御代田町井戸沢一般廃棄物最終処分場
設置主体	御代田町
所在地	北佐久郡御代田町字休ヶ原27
種類	最終処分、資源ごみ処理、不燃・粗大ごみ中間処理
規模等	<p>【最終処分】 埋立面積：5,560m² 埋立容量：30,670m³ 処理方法：管理型</p> <p>【資源ごみ処理】 対象ごみ：ビン、缶、ペットボトル、古着、蛍光灯・乾電池 処理方法：圧縮機による缶の圧縮、ペットボトルの圧縮梱包 ビン、古着、蛍光灯・乾電池の保管 処理能力：缶の圧縮機 0.6トン/日 ペットボトル圧縮機 0.1トン/日</p> <p>【不燃・粗大ごみ中間処理】 対象ごみ：埋立ごみ（収集・直接） 処理方法：破砕機による破砕と磁選による金属回収 処理能力：1.4トン/日</p>
供用開始年度	平成8年度

表5.浅麓汚泥再生処理センター

名称	浅麓汚泥再生処理センター
設置主体	浅麓環境施設組合 (小諸市、軽井沢町、御代田町、佐久市(旧浅科村))
所在地	小諸市甲1845
種類	資源ごみ処理施設 (家庭系・事業系生ごみ処理は小諸市・御代田町)
規模等	<p>処理方法：高負荷脱窒素処理 + 資源化处理 (バイオガス発電、肥料) 処理能力：し尿 74kl/日、 浄化槽汚泥 49kl/日 下水汚泥 33t/日 生ごみ 19t/日</p>
供用開始年度	平成18年度

添付資料6 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ



様式 1

循環型会社形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成23年度)

1 地域の概要

(1)地域名 浅麓地域	(2)地域内人口	59,098 人	(3)地域面積	157.44 km ²
(4)構成市町村等名 小諸市・浅麓環境施設組合(うち小諸市、御代田町)	(5)地域の要件	☑ 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:小諸市、佐久市、軽井沢町、御代田町 設立されていない場合、今後の見通し:		設立年月日:昭和39年3月27日設立	

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに ☑ を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状(排出量に対する割合)								目標
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成28年度
排出量	事業系 総排出量(t)	5,447	4,158	4,169	4,620	4,708	4,450	4,240	4,035	3,882 (3.8%)
	家庭系 総排出量(t)	12,103	10,371	10,319	10,524	10,532	9,930	9,829	9,679	9,475 (2.1%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	128.8	90.7	92.9	92.0	87.7	78.6	78.4	78.7	73.6 (6.5%)
	ごみ排出量(事業系+家庭系)(t)	17,550	14,529	14,488	15,144	15,240	14,380	14,069	13,714	13,357 (2.6%)
再生利用量	直接資源化量(t)	1,928 (11.0%)	2,071 (14.3%)	2,007 (13.9%)	2,038 (13.5%)	2,405 (15.8%)	2,416 (16.8%)	2,398 (17.0%)	2,272 (16.6%)	2,301 (17.2%)
	総資源化量(t)	4,168 (23.8%)	4,800 (33.0%)	4,658 (32.2%)	5,103 (33.7%)	4,994 (32.8%)	5,102 (35.5%)	5,106 (36.3%)	5,164 (37.7%)	5,258 (39.4%)
熱回収量	熱回収量(GJ/h)	-	-	-	-	-	-	-	-	2.6
減量化量	中間処理による減量化量(t)	11,949 (68.1%)	8,962 (61.7%)	9,368 (64.7%)	9,907 (65.4%)	10,132 (66.5%)	9,396 (65.3%)	8,907 (63.3%)	8,425 (61.4%)	8,464 (63.4%)
最終処分量	埋立最終処分量(t)	3,132 (17.8%)	2,510 (17.3%)	2,252 (15.5%)	1,972 (13.0%)	1,853 (12.2%)	1,548 (10.8%)	1,546 (11.0%)	1,558 (11.4%)	1,093 (8.2%)

* 別資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

過去の状況・現状の割合について、再生利用量はごみ排出量、減量化量及び最終処分量は排出量計に対する割合。

目標の排出量の率については平成21年度に対する増減率。

様式 1

循環型会社形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成23年度)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方法	補助の有無	処理能力(単位)	開始年	更新、廃止 予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方法	施設竣工 予定年月	処理能力 (単位)	
熱回収施設	小諸市	新焼却施設						機械化式バッチ方式	H27	24(t/日)	
リサイクルセンター	小諸市	新リサイクルセンター 破碎、選別、圧縮梱包					現有施設の能力不足、有効利用の促進	破碎選別、磁気選別、圧縮梱包、保管等	H27	7.9(t/日)	
	小諸市	剪定枝資源化作業所 剪定枝チップ化	無	3.6(t/日)	H15	H27	廃止(老朽化)				
	小諸市	野火附埋立処理場 破碎・選別	無	4.9(t/日)	H15	H27	廃止(老朽化)				
	小諸市	小諸市福祉企業センター-BDF精製作業所 BDF精製	無	90(l/日)	H20	H27	廃止(老朽化)				
	御代田町	井戸沢一般廃棄物最終処分場 破碎・選別	有	1.4(t/日)	H8						
汚泥再生処理センター	浅麓環境施設組合	高負荷脱窒素処理等 し尿 浄化槽汚泥 下水汚泥 生ごみ	有	74(kl/日) 49(kl/日) 33(t/日) 19(t/日)	H18						
一般廃棄物最終処分場	小諸市	野火附埋立処理場 準好気性サンドイッチセル方式	無	29,000(m ³)	H15						
	御代田町	井戸沢一般廃棄物最終処分場 接触ばっ気方式	有	30,670(m ³)	H8						

*計画地域内の施設の現状(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成 23 年度)

事業種別	事業番号 1	事業主体 名称 2	規模	事業期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
				単位	開始	終了	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度		平成 27年度		
再生利用に関する事業							932,587		119,596	238,175	16,200	558,616	886,012		119,596	224,000	0	542,416	
リサイクルセンター	1	小諸市	7.9 t/日	24	27		932,587		119,596	238,175	16,200	558,616	886,012		119,596	224,000	0	542,416	
熱回収等に関する事業							1,524,394		39,235	604,175	116,200	764,784	1,338,584		0	590,000	0	748,584	
熱回収施設整備	2	小諸市	24 t/日	24	27		1,524,394		39,235	604,175	116,200	764,784	1,338,584		0	590,000	0	748,584	
施設整備に関する計画支援に関する事業	21	小諸市		23	25		30,240	7,560	15,120	7,560			30,240	7,560	15,120	7,560			
合計							2,487,221	7,560	173,951	849,910	132,400	1,323,400	2,254,836	7,560	134,716	821,560	0	1,291,000	

- 1 事業番号については、計画本文3(3)表3,表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
- 2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
- 3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
- 4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要等	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	平成	平成	平成	平成	平成	備考
					開始	終了		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
発生抑制・再使用の推進に関するもの	11	家庭系ごみ有料化にともなう減量効果の持続	家庭系ごみ有料化制度の減量効果維持方策を検討する。	各市町	H23	H27							
	12	啓発事業	ごみの減量化・資源化について住民の意識啓発に努める	各市町	H23	H27							
	13	マイバック運動	レジ袋削減のために店頭キャンペーンや関係団体を通じた啓発活動を行なう	各市町	H23	H27							
	14	廃食用油の資源化拡充	廃食用油の回収拠点の拡大を検討し、資源化を進める	小諸市	H23	H27							
	15	事業系ごみの減量	ごみ処理手数料の適正化等により事業系ごみの減量をはかる。	各市町	H23	H27							
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクル施設	リサイクルセンター 7.9 t / 日	小諸市	H24	H27		用地取得			建設工事		
	2	熱回収施設	24 t / 日	小諸市	H24	H27		用地取得			建設工事		
施設整備に係る計画支援に関するもの	21	1, 2 の計画支援		小諸市	H23	H25		発注仕様書作成等					
その他	31	家電リサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理を広報等を通じて普及啓発する。	各市町	H23	H27							
	32	不法投棄対策	警察及び住民との連携と不法投棄パトロール等監視体制の強化	各市町	H23	H27							

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	小諸市
(2) 施設名称	リサイクルセンター
(3) 工期	平成24年度 ~ 平成27年度
(4) 施設規模	処理能力 7.9t / 日
(5) 処理方式	破碎、選別、圧縮、梱包、保管
(6) 地域計画内の役割	容器包装リサイクル法に基づく、容器包装廃棄物のリサイクルの推進。 不燃・粗大ごみからの資源回収。剪定枝のチップ化
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	その他プラスチック製容器包装、ペットボトル、金属類、ビン類、缶類 古紙類、古着・古布類
---------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	932,587千円
------------	-----------

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 長野県

(1) 事業主体名	小諸市
(2) 施設名称	熱回収施設
(3) 工期	平成 24 年度 ~ 平成 27 年度
(4) 施設規模	処理能力 24 t / 日 (12 t / 日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	機械化式バッチ方式
(6) 余熱利用の計画	1 . 発電の有無 有 (発電効率 %) ・ <input type="radio"/> 無 2 . 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 (熱回収率 10 %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	熱回収の推進
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1 . 発生ガス回収効率 Nm^3 / t 2 . 発生ガス量 $\text{Nm}^3 / \text{日}$
(11) 回収ガスの利用計 画	
(12) 事業計画額	1,524,394千円

計画支援概要

都道府県名 長野県

(1)事業主体名	小諸市
(2)事業目的	熱回収施設及びリサイクルセンター 施設整備のため
(3)事業名称	新焼却施設及びリサイクルセンター建設事業に係る発注仕様書作成等
(4)事業期間	平成23年度 ~ 平成25年度
(5)事業概要	新焼却施設及びリサイクルセンター建設事業に係る発注仕様書作成等
(6)事業計画額	30,240 千円